

## 北陸地方整備局と防災協定を締結

12月10日に締結式が行われました

北陸地方整備局と当協会は「災害時における災害応急対策業務に関する協定書」を締結しました。12月10日に北陸地方整備局において締結式が行われ、岡村次郎北陸地方整備局長と当協会の山梨敏幸会長が協定書に署名しました。



左・岡村局長、右・山梨会長

同日の協定締結式では、当協会のほか日本建設機械レンタル協会(新潟支部、北陸支部)、日本造園建設業協会(新潟、富山、石川、山形、福島、長野、岐阜の7県支部)の3団体が同時に協定を締結しました。

今回の協定は、広域かつ大規模災害および予測できない災害もしくは事故等が発生した際に北陸地方整備局との協定等により既に応急対策を実施している業者において、機械土工に関する資機材・運転手が不足したときには協会が支援し、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧に資することを目的としています。当協会は、整備局長からの要請があった場合には、速やかに会員の情報を収集・報告いたします。なお、活動範囲は北陸地方整備局管内ですが、管外についても整備局長が特に必要と判断した場合は管外においても要請に応じていきます。



岡村北陸地方整備局長は「それぞれ専門分野の力を発揮してもらうことで、災害対策の体制が強化されることを期待している」と言葉が寄せられました。